

3-1 教員の養成に係る授業科目

芸術研究科 (大学院)

令和元 (2019) 年度以降の入学生に適用

1. 芸術文化学専攻

1-1. 大学が独自に設定する科目

免許の種類 (免許教科)	教育職員免許法施行規則 に定める科目	本学の開講科目		備考	
		科目名	単位数		
中学校・ 高等学校 専修免許 (美術)	教科及び教科の指導法 に関する科目	芸術学研究演習	2	2	
		芸術学研究演習	2	2	
		絵画特殊研究Ⅰ	2	2	
		絵画特殊研究Ⅱ	2	2	
		彫刻特殊研究Ⅰ	2	2	
		彫刻特殊研究Ⅱ	2	2	
		デザイン特殊研究Ⅰ	2	2	
		デザイン特殊研究Ⅱ	2	2	
		デザイン特殊研究Ⅲ	2	2	
		写真特殊研究	2	2	
		芸術学作品研究	2	2	
		美学特論	2	2	
		芸術学特論	2	2	
		美術史学特論	2	2	
現代美術特論	2	2			
高等学校 専修免許 (工芸)	教科及び教科の指導法 に関する科目	デザイン特殊研究Ⅰ	2	2	
		デザイン特殊研究Ⅱ	2	2	
		デザイン特殊研究Ⅲ	2	2	
		写真特殊研究	2	2	
		工芸特殊研究Ⅰ	2	2	
		工芸特殊研究Ⅱ	2	2	
		工芸特殊研究Ⅲ	2	2	
		工芸特殊研究Ⅳ	2	2	
		美学特論	2	2	
		芸術学特論	2	2	
		美術史学特論	2	2	
		現代美術特論	2	2	
工芸・デザイン学特論	2	2			
中学校・ 高等学校 専修免許 (国語)	教科及び教科の指導法 に関する科目	文芸学・演劇学研究演習	2	2	
		文芸学・演劇学研究演習	2	2	
		文学創作特殊研究Ⅰ	2	2	
		文学創作特殊研究Ⅱ	2	2	
		文芸学作品研究	2	2	
		演劇学作品研究	2	2	
		原典研究Ⅴ	2	2	
		文芸学特論	2	2	
演劇学特論	2	2			
中学校・ 高等学校 専修免許 (音楽)	教科及び教科の指導法 に関する科目	音楽学研究演習	2	2	
		音楽学研究演習	2	2	
		演奏特殊研究Ⅰ	2	2	
		演奏特殊研究Ⅱ	2	2	
		演奏特殊研究Ⅲ	2	2	
		演奏特殊研究Ⅳ	2	2	
		演奏特殊研究Ⅴ	2	2	
		演奏特殊研究Ⅵ	2	2	
		作曲特殊研究Ⅰ	2	2	
		作曲特殊研究Ⅱ	2	2	
		音楽学作品研究	2	2	
		音楽学特論	2	2	
音楽史学特論	2	2			
音楽芸術学特論	2	2			

2. 芸術制作専攻

2-1. 大学が独自に設定する科目

免許の種類 (免許教科)	教育職員免許法施行規則 に定める科目	本学の開講科目		備考
		科目名	単位数	
中学校・ 高等学校 専修免許 (美術)	教科及び教科の指導法 に関する科目	絵画研究演習	4	4
		絵画研究演習	4	4
		彫刻研究演習	4	4
		彫刻研究演習	4	4
		デザイン研究演習	4	4
		デザイン研究演習	4	4
		絵画特殊研究Ⅰ	2	2
		絵画特殊研究Ⅱ	2	2
		彫刻特殊研究Ⅰ	2	2
		彫刻特殊研究Ⅱ	2	2
		デザイン特殊研究Ⅰ	2	2
		デザイン特殊研究Ⅱ	2	2
		デザイン特殊研究Ⅲ	2	2
		写真特殊研究	2	2
		芸術学作品研究	2	2
		美学特論	2	2
		芸術学特論	2	2
		美術史学特論	2	2
現代美術特論	2	2		
高等学校 専修免許 (工芸)	教科及び教科の指導法 に関する科目	デザイン研究演習	4	4
		デザイン研究演習	4	4
		工芸研究演習	4	4
		工芸研究演習	4	4
		デザイン特殊研究Ⅰ	2	2
		デザイン特殊研究Ⅱ	2	2
		デザイン特殊研究Ⅲ	2	2
		写真特殊研究	2	2
		工芸特殊研究Ⅰ	2	2
		工芸特殊研究Ⅱ	2	2
		工芸特殊研究Ⅲ	2	2
		工芸特殊研究Ⅳ	2	2
		美学特論	2	2
		芸術学特論	2	2
美術史学特論	2	2		
現代美術特論	2	2		
工芸・デザイン学特論	2	2		
中学校・ 高等学校 専修免許 (国語)	教科及び教科の指導法 に関する科目	文学創作研究演習	4	4
		文学創作研究演習	4	4
		文学創作特殊研究Ⅰ	2	2
		文学創作特殊研究Ⅱ	2	2
		文芸学作品研究	2	2
		演劇学作品研究	2	2
		原典研究Ⅴ	2	2
		文芸学特論	2	2
演劇学特論	2	2		
中学校・ 高等学校 専修免許 (音楽)	教科及び教科の指導法 に関する科目	器楽研究演習Ⅰ	4	4
		器楽研究演習Ⅰ	4	4
		器楽研究演習Ⅱ	4	4
		器楽研究演習Ⅱ	4	4
		声楽研究演習	4	4
		声楽研究演習	4	4
		作曲研究演習	4	4
		作曲研究演習	4	4
		演奏特殊研究Ⅰ	2	2
		演奏特殊研究Ⅱ	2	2
		演奏特殊研究Ⅲ	2	2
		演奏特殊研究Ⅳ	2	2
		演奏特殊研究Ⅴ	2	2
		演奏特殊研究Ⅵ	2	2
		作曲特殊研究Ⅰ	2	2
		作曲特殊研究Ⅱ	2	2
		音楽学作品研究	2	2
		音楽学特論	2	2
音楽史学特論	2	2		
音楽芸術学特論	2	2		

#### 大学院学則第17条

大学院において教育職員免許状（中学校専修、高等学校専修）を取得しようとする者は、別表4に定める科目及び単位を修得しなければならない。ただし、中学校教諭一種免許状、高等学校教諭一種免許状を有する者またはその所要資格を満たす者に限る。